

第31回 原子力災害対策本部会議 議事録

1. 日時

2013年8月7日（水）14:03～14:21

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 出席者

本部長：安倍晋三内閣総理大臣

副本部長：茂木敏充経済産業大臣・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）・
原子力経済被害担当・産業競争力担当、石原伸晃環境大臣・内閣府特命担当大臣（原子力防災）、田中俊一原子力規制委員会委員長

本部員：麻生太郎内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）・財務大臣・内閣府特命担当大臣（金融）・デフレ脱却・円高対策担当、谷垣禎一法務大臣、岸田文雄外務大臣、下村博文文部科学大臣・教育再生担当、田村憲久厚生労働大臣、林芳正農林水産大臣、太田昭宏国土交通大臣、小野寺五典防衛大臣、根本匠復興大臣・福島原発事故再生総括担当、古屋圭司国家公安委員会委員長・拉致問題担当・国土強靱化担当・内閣府特命担当大臣（防災）、山本一太内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、科学技術政策、宇宙政策）・情報通信技術（IT）政策担当・海洋政策・領土問題担当、森まさこ女性活力・子育て支援担当内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、少子化対策、男女共同参画）、甘利明経済再生担当・社会保障・税一体改革担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、稲田朋美行政改革担当・公務員制度改革担当・クールジャパン戦略担当・再チャレンジ担当内閣府特命担当大臣（規制改革）、赤羽一嘉経済産業副大臣、米村敏朗内閣危機管理監

その他：加藤勝信内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、坂本哲志総務副大臣、山本庸幸内閣法制局長官、丹羽秀樹文部科学大臣政務官

事務局長：菅義偉内閣官房長官

4. 配布資料

資料1 : 川俣町における避難指示区域の見直しについて（案）

資料2 : 福島第一原子力発電所における汚染水問題への対策

資料3 : 地下水からの放射性物質の検出に係る原子力規制委員会の対応について

参考資料 : 原子力災害対策本部について

5. 議事録

○菅官房長官 ただいまから、第31回原子力災害対策本部会議を開催いたします。

議題としまして、川俣町における避難指示区域の見直しについてであります。

議事に入ります。茂木大臣から、御説明をお願いします。

○茂木経済産業大臣 私から、まず避難指示区域の見直しについて、御説明させていただきます。

見直し案は、資料1のとおりであります。これまでに避難指示の対象11市町村のうち10市町村の区域見直しを終えております。残された川俣町につきましては、これまで計画的避難地域と区域対象外に分かれておりましたが、このうち計画的避難区域とされていた山木屋地区を、今回、参考資料の図のとおり、2ページ目になりますね、避難指示解除準備区域及び居住制限区域とする区域見直しを行いたいと考えております。

この区域見直しを受けて、土地建物などの財物の賠償を開始することができるなど、住民の生活再建や事業の再開を支えることが可能になります。

また、今回の川俣町の区域見直しにより、参考2にありますように、11市町村の区域見直しが全て完了することとなります。本部員の皆さんには、これまでもさまざまな御協力をいただきまいましたが、今回の区域見直しについても、よろしく御了解をいただきたいと思います。

以上です。

○菅官房長官 それでは、ただいま茂木大臣から御説明いただきました案のとおり進めていくことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○菅官房長官 ありがとうございます。

それでは、川俣町における避難指示区域の見直しについては、本案のとおり決定をいたします。

議題2は、東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題への対策についてであります。

茂木大臣と田中委員長から、御説明をいただきます。

まずは茂木大臣、お願いします。

○茂木経済産業大臣 若干複雑な説明になります。大きな資料、二つ折りの横長の大きな資料をご覧くださいながらと思いますが。

現在、廃炉を進める上で最も緊急性の高い汚染水対策について、御報告をしたいと思っております。

最近になりまして、汚染水が海に流出していることが明らかになった現状は、極めて深刻に捉えております。

そもそも汚染水の問題は、汚染源たる高濃度放射性物質が、福島第一原発建屋周辺に存在し、そこに毎日、山側から流入する地下水、——これが大体1,000トンであります——これが触れることによって、大量の汚染水が発生し、これが管理できず、漏れてしまうという問題であります。

資料をご覧くださいますと、汚染源は建屋海側にオレンジ色で示したトレンチと呼ばれます地下トンネルのような空間に、事故直後からたまっている高濃度の汚染水であります。

また、建屋の地下にたまっている高濃度汚染水も汚染源となり得る可能性があります。さらに、図の手前、山側から大量の地下水が建屋付近を通過して海に流れており、汚染源にこれが触れれば、これも汚染水となります。

このため汚染水対策は、図の左上に示したように、まずは汚染源を取り除く、そして二つ目に、汚染源に水を近づけない、三つ目に汚染水を漏らさない、こういう三原則に基づき実施する必要があります。

事故発生以降、前政権においても、汚染水の問題やその対策は検討されてきましたが、本格的な実施には至っておりませんでした。

本年より、汚染水問題に対する抜本対策を検討するとともに、できる対策から順次、実施をしてまいりましたが、今回、海への汚染水の流出が明らかになったことを受けて、汚染水問題の根本的な解決に向けて、緊急対策と汚染水流出の原因を断つ抜本策を、国と事業者の総力を挙げて実施することといたしました。

緊急対策は、図の中央に示したように、三つございます。一つは、トレンチ内の高濃度汚染水の除去であります。二つ目には、黄色で示す水ガラスによります汚染エリアの地盤

の改良を行うことによりまして、それを取り囲んでしまうということでもあります。そして、三つ目が、図の手前、一番前にありますように、山側で地下水バイパスによりまして、水のくみ上げを実施することでもあります。

さらに、今後1年から2年かけて実施いたします抜本対策は、図の右上に示したように、これも三つであります。一つは、図の緑色で示すサブドレン——いわゆる井戸ですね——によって地下水をくみ上げ、海に流出する地下水を大幅に削減すること。二つ目に、赤い色の海側遮断壁を設置し、汚染水が海側に漏れ出ないようにすること。そして、三つ目は、水色の陸側遮断壁の設置であります。この遮断壁の設置によりまして、地下水を原子炉建屋に近づけず、建屋地下の汚染水も漏らさない状態をつくっていきたいと考えております。

これらの対策につきましては、早急に汚染水処理対策委員会を開催し、専門家の知見を交えて、実施の方向の詳細を検討してまいりたい、詰めてまいりたいと考えております。

くみ上げた地下水の安全確認の方法や、汚染水の海洋流出を防止する観点からの地下水バイパスや、サブドレンによってくみ上げた、基準値以下の水の海への放出の可能性も含めた、今後の進め方等について、再度早急に検討し、対策を具体化したいと考えております。

これらの対策の実施に当たりましては、専門家の知見の活用はもちろん、規制委員会にも御協力をいただき、地元福島の方々の御理解も得ながら進められるよう、やっていきたいと思っております。

以上です。

○菅官房長官 続いて、田中委員長から御説明をお願いします。

○田中委員長 お手元にお配りさせていただいています資料3に、原子力規制委員会としての対応を記載しておりますが、原子力規制委員会としても、汚染水問題は極めて重要な課題であると認識しているところでございます。

具体的には、地下水が汚染した原因を技術的に検証するとともに、対策についても、事業者任せとするのではなく、自ら積極的に指導してまいりたいと考えているところでございます。

また、発電所港湾外の海洋へ放出された汚染水の影響についても検証していくなど、最大限の取組も、今、準備しているところでございます。

以上でございます。

○菅官房長官 それでは、意見交換に移りたいと思いますけれども、どうぞ御意見のほう。

○林農林水産大臣 色々と、諸所対策を打っていただいていることに感謝申し上げたいと思いますが、被害を受けた方々が、今、復興に向けて取り組まれている中で、特に風評被害も含めて、色々な問題が報道として出るだけで、それが風評被害という形で実害につながっていくということでもありますので、しっかりと御説明していくということが大事だと思っております。

今、茂木大臣からも御説明があった対策は、確実に実施されるということが大変大事だと思っております。中長期ロードマップにおきましても、汚染水の海への安易な放出は行わないこと。それから、海洋への放出は関係省庁の了解なくして行わないこと。こういうことが明記されております。要請に来られた皆様には、この点をいつも説明させていただき、心配しないでくださいと、回答しておりますので、ぜひこれを踏まえてやっていただきたいと思っておりますのでございます。

特に漁業者の方々は非常に強い不安を持っておられますので、関係者の十分な理解を得ながら進めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

以上です。

○菅官房長官 他に。茂木大臣。どちらでもどうぞ。

○根本復興大臣 区域見直しが完了したことは、福島復興の本格化に向けた大きな前進であり、高く評価をいたします。

福島復興には、インフラや生活基盤の整備はもとより、除染、賠償、廃炉といった過去に経験のない課題を連携し、並行して解決していかなければなりません。関係閣僚の皆様のご協力を改めてお願いいたします。

特に、除染の着実な実施は、復興加速の大前提です。これまでの経験を踏まえ、除染事業の進捗状況を総点検し、実情に応じた見直しを早急に行う必要があると思っております。

私が要請し、原災本部で検討中の線量水準に応じた防護措置の具体化については、早期に原子力規制委員会の専門的知見も反映し、科学的・国際的な議論に耐え得る見解を示していただきたいと思っております。

○菅官房長官 どうぞ。

○茂木経済産業大臣 まず、農水大臣のほうからお話があった点でありますけれど、これまで、情報もぼろぼろ出る、対策もぼろぼろ出るといった形で、非常に地元の皆さん、関係者の皆さんにも御心配をかけてきた。

今回のお示しした対策は、人間のやっていることでもありますから、これでまた新しい事

態が起こるかもしれませんが、現状で考えられるあらゆることをやっいていこうという思いで、全ての対策を盛り込ませていただいて、スケジュールに沿って、それを進めていきたいと思っております。

同時に、漁業者の皆さんにもいろいろ御心配をかけているところではありますが、最終的に、海に、きれいな水であったりとか、基準値以下の水を、全く水を出さずに、毎日、阿武隈山系から1,000トン水がそこに来ているわけですから、処理するというのは現実的には無理な話だと思っております、そこら辺の安全性も含め、しっかりと説明を続けていきたい、御理解が得られるようにしていきたいと、このように考えております。

それから、区域の見直しの関係であります、今回、区域の見直しが完了し、今後は地元でよく協議して、住民の早期帰還に向けた取組を本格化させていく予定であります。

準備が最も進んでおりますのが、田村市の避難指示解除準備区域でありまして、こちらは8月1日から帰還に向けた準備のための宿泊が開始をされました。

避難指示解除準備区域の約120世帯のうち、38世帯が宿泊を行い、家屋の修繕であったりとか、農地の管理、事業所等の再開など、帰還に向けた準備を進めているところであります。

この田村市を皮切りといたしまして、今後、田村市以外においても、早期帰還に向けて同様の取組を進めていきたいと考えております。

また、経済産業省といたしましては、事業再開や新規企業の立地を支援することで、雇用の場を現地で確保し、早期帰還が可能な環境の整備に、引き続き全力で取り組んでまいりますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

○石原環境大臣 根本大臣からも御言及がございましたが、帰還・復興を加速させるべく、復興庁と一体となって、その基盤であります除染事業と中間貯蔵施設の整備を加速させたいと考えております。

具体的には、市町村の話をよく聞く。

きめ細かく進めていくための体制強化というものも、次の予算の中で要求させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○菅官房長官 他に。

○田中委員長 先ほど根本復興大臣から御発言のありました線量水準に応じた防護措置については、福島の方々の今後の安全な暮らしを確保する上で、大変重要なものと認識しております。

本件につきましては、さきの3月に開かれました本会合において御指示をいただきまして、その後、住民一人一人の気持ちに寄り添っていくという観点に立った関係省庁の担当者によって、検討を進めているところでございます。

今後、原子力災害対策本部での検討に資するように、できるだけ早急に、科学的・技術的な見地から、しっかりと対応してもらいたいと思います。

○菅官房長官 他に。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○菅官房長官 貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

引き続き、関係閣僚の皆さんには御協力をよろしくお願いを申し上げます。

最後に、安倍総理から御発言をお願いします。

ここでプレスが入りますので、少々お待ちください。

(プレス入室)

○菅官房長官 じゃあ、総理、お願いします。

○安倍総理大臣 本日で11市町村の避難指示区域の見直しが全て完了いたしました。福島の再生は、住民の方々の帰還に向けた新たなスタートラインに立ったと言えると思います。

国が前面に立って、福島の再生を実現していきます。この区域見直しの完了を契機に、全閣僚は、改めて地元の意見をしっかりと聴いてもらいたいと思います。これを踏まえ、関係閣僚は連携を蜜にとって、復興大臣を中心に福島の再生の具体策の検討を急いでもらいたいと思います。

中でも、除染・中間貯蔵は重要課題であります。この加速化のための体制強化を行うとともに、除染事業の進捗状況についての総点検を行い、復興の動きと連携して除染を推進していただきたい。

福島第一原発の安定も課題であります。特に汚染水問題は、国民の関心も高く、対応すべき喫緊の課題であります。東京電力に任せるのではなく、国としてしっかりと対策を講じてまいります。経済産業大臣は、スピード感をもって東京電力をしっかりと指導し、迅速かつ確実に、重層的な対策を講じていただきたいと思います。原子力規制委員長には、安全確保に向けて原因の究明と有効な対策について、規制当局の立場から全力を挙げて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○菅官房長官 それでは、報道担当の方、退出をお願いします。

(プレス退室)

○菅官房長官 以上をもちまして、第31回原子力災害対策本部会議を終了いたします。

以上